

●地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

この条例の制定により会計年度任用職員制度を導入することとなり、関係する条例の整備を図るためこの条例を制定し、14の条例を一括して所要の改正を行なうことにより会計年度任用職員制度との整合性を図ることなどを目的とした条例の制定。

可決(全員)

●税条例等の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律等が、平成31年3月29日に公布され、令和元年10月1日以降に施行されること、ならびに元号を改正する政令の施行に伴い、令和元年度以降の各年度分以降を開始する、個人及び法人の町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税について改正するもの。

可決(全員)

●消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正

条例中の、「免職処分」とある文言を、「懲戒免職の処分」とするもの

可決(全員)

●水道事業の給水に関する条例の一部改正

水道法の改正に伴い、指定給水装置工事業者の指定について、5年間の更新制を導入したことに伴い、水道法施行令の



放水訓練に励む消防団員

条ずれの整備と、更新に係る手数料を定める規定の改正をするもの。

可決(全員)

●家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

児童福祉法の改訂に伴う条例の一部改正

可決(全員)

●黒潮町立保育所設置条例の一部改正

この条例の改正の主な理由は、上位法である「子ども・子育て支援法」から引用条項の是正と、使用料の額の減額もしくは免除をし、または徴収の猶予を明記するもの。

可決(全員)



今日は楽しい運動会(大方くじら保育所)

●印鑑条例の一部改正

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が、平成31年4月に公布され、令和元年11月から施行されることにより、住民票の記載事項に旧氏を加えることができることと改正されたことに伴

い、印鑑登録の原票に登録する事項に関する規定を改めるとともに、所要の規定を整備するもの。

可決(全員)